

町田の「アクションプラン」と教育委員会

大澤 正雄(東京の図書館をもっとよくする会 代表)

町田市で「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」(以下「プラン」)が教育委員会で可決されました。この「プラン」は「多くの施設が老朽化による更新の時期を迎えている。図書館はこの間「サービスの向上・拡大を図ってきたが、貸出冊数は減少傾向にある」のを理由として『集約化や複合化・多機能化』などを進めていくこと」にし、「図書館再編の必要性と方向性」を示したとしています。

「施設の老朽化」は止むを得ないとしても、「貸出冊数の減少傾向」は余りにも少ない資料費に根本原因があると思います。2019年度の町田の図書館の図書購入費は、市民1人当たりなんと79円。多摩26市平均の243円をはるかに下回っています。後述の教育委員会への請願で意見陳述した守谷氏は、「都下で唯一100円を切るという恥ずかしいような額」と述べています。

「町田の図書館活動をすすめる会」など5団体は、この「プラン」に「見直しを求める請願」を教育委員会に行いました。2月7日の審議では、本来議長役であるはずの教育長が、冒頭で「請願の願意には沿えない」という自身の見解を明言し、その上で各委員から同様の発言がなされるなど、最初から「不採択」が決まっていたような様相でした。委員は、前市立小学校校長でベネッセ教育総合研究所の顧問、玉川大学教授、後の二人は元中学校PTA連合会長と元副会長で市側の意を汲んだ人々だったようです。ベネッセといえば、昨年、文科省が大学入学試験で問題となった会社でした。

「プラン」のタイトルが、「効率的・効果的」で始まっているように、内容が「効果」よりも「効率」を優先している

ように感じられます。「町田市立図書館の目指す姿(運営の基本方針)」で「身近で利用しやすい図書館サービスを実現する」「一人ひとりが必要な情報を容易に得られるよう、きめ細やかな支援を行う」とありますが、鶴川図書館をはじめ、さるびあ図書館の集約(廃止)や鶴川駅前図書館の指定管理者制度化では、この「身近で利用しやすい」や「一人ひとりが必要な情報を容易に得られる」などはできないのではないかと思います。特に指定管理は今までの他市区の例を見ても「きめ細かい」サービスはとてできません。市の効率優先のこの「プラン」は図書館をダメにしていこうという計画です。

「プラン」に添えられた「運営手法によるメリット・デメリットの比較検討表」の中にしばしば出てくる「大手事業者」は何を指すのか、「大手事業者の場合スケールメリットを活かし」とか「大手事業者の場合、全国で築いてきたノウハウが活かされる」など特定の大手事業者による指定管理を想定しているとみられます。しかし、図書館運営は設置地域の事情によって運営されるものであって、「大手事業者の場合スケールメリット」とか「全国で築いてきたノウハウ」ではその会社の一律な運営に左右され、地域に見合った「きめ細かい」運営などはとうてい望めません。

この表ではデメリットとして、「選書の偏り」「市の図書館の運営のノウハウが失われる」「運営の継続性が失われる」「地域資料の収集・活用のノウハウが失われる」など重要な問題点を指摘しています。これらの指摘は図書館にとって重要なことであり、これがわかっているながら、結論として廃館や指定管理化などを導き出すことは大いに問題です。上記大手教育企業や図書館事業

者を利することであって、むしろ市民の利益を大きく損ねるものであります。

このプランは今まで築いてきた輝かしい町田市図書館の歴史を潰してしまうもので、この事は一町田市だけでなく図書館界にとっても大きな損失であろうと思います。

*「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン ～まちに出よう。本を持って～」

<https://www.library.city.machida.tokyo.jp/img/other/d1b9ed3d1f524cfa6b961897cebc5828.pdf>

(町田市立図書館ホームページ > 図書館の取り組み > 計画・評価)

図書館サービスを後退させる「アクションプラン」の見直しを求める請願は継続審査に！ 守谷 信二

全国から 4,607 筆もの署名

今年 2 月 7 日に教育委員会が決定した「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」は、鶴川図書館やさるびあ図書館の廃止、移動図書館車の削減、鶴川駅前図書館をはじめとする指定管理者制度(民間への丸投げ)の他館への段階的な導入など、これまでの図書館サービスを大幅に後退させる内容が、数多く盛り込まれています。現に 5 階のサービスカウンターなど中央図書館業務の一部は、すでにこの 4 月から民間委託されました。しかも、こうした計画の実行について、市民はおろか図書館協議会の委員にさえ、ほとんど知らされていません。

この「プラン」が教育委員会に上程された際にも、私たちは他の 4 団体とともに「プラン」の見直しを求める請願を行いました。大した議論もなく「不採択」とされてしまいました。そこで、「プラン」策定が行政報告される市議会 3 月定例会に、同様の請願を行いました。請願提出に必要な「紹介議員」には、公明党、まちだ市民クラブ、共産党、諸派の各会派から 1 名ずつ 4 氏が名前を連ねてくれました。

提出締め切りまで僅か 1 ヶ月という短期間でしたが、折しも新型コロナウイルスのために議会日程はずれ込み、各種集会も中止になるなど賛同署名を集めるのにも大変苦労しました。しかし、最終的には全国から 4,607 筆もの署名が寄せられて、無事 3 月 25 日の請願審査に臨むことができました。以下、文教社会常任委員会での審査の様子についてご報告します。

請願者の意見陳述と適切な質疑

審査は、コロナ対策として傍聴者なしの「無観客試合」で行われました。前の案件が長引いて、午前中の

予定が結局は午後 1 時半から 4 時半まで 3 時間の審議となり、結果は「継続審査」ということで、6 月の定例市議会(予定では 6 月 17 日の常任委員会)で再度取り上げられることになりました。

すでに教育委員会で議決された案件であり、不採択になるのではと気を揉みましたが、まちだ市民クラブの佐藤和彦議員や戸塚正人議員、共産党の殿村健一議員、公明党の斎藤かつひろ議員などが積極的に質疑を行っていただきました。

審査の冒頭、請願者として守谷信二と鈴木真佐世が意見陳述を行いました。守谷は主として「プラン」策定過程や指定管理者制度の問題点、鈴木は鶴川図書館が地域でいかに重要な役割を果たしているかについて陳述しましたが、2 人合わせて 5 分という短い時間では十分に意を尽くした説明はできません。しかし、その後の審議の中で、議員さんが行政側と請願者側に適切な、鋭い質問をしてくださったので、言い足りないことも大分補足できました。

「継続審査」になった理由

「継続審査」の理由は、①指定管理を導入の効果というが、その根拠となる客観的なデータが何も示されていないこと、②あまりに性急な決め方で、十分に関係者の理解が得られていないこと、③すでに 2017 年に鶴川、さるびあ両図書館の存続を願う請願が各々採択されたにもかかわらず、両図書館の廃館が盛り込まれるなど、議会を軽視、市民の声を無視してプランが作られているのではないかと、といった点があげられて、委員会として図書館側に生涯学習審議会の議事録や市民ワークショップなどでの市民の意見、鶴川駅前図書館や他の館への指定管理者制度導入の経済的効果

等に関するデータ、指定管理を直営に戻した自治体への調査結果、などの資料要求がなされました。

行政側からは、「プラン」の主張に都合の良い資料だけが提出される可能性がありますから、私たちは事実を踏まえた客観的な資料・情報を揃えて、6月の審議に備えたいと思っています。

先の議員諸氏のお力添えにより、ともかく不採択に

はならずにすみました。ただし、これからが正念場。6月まで猶予が得られましたので、いま仲間の間からは行政側とは異なる「市民版・図書館サービスのアクションプラン」を早急に作ろう、という声もあがっています。請願署名も6月12日(金)まで積み上げが可能です。改めて、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

(会員)

こんな本み〜つけた！(第22回)

『貸出禁止の本をすくえ！』

アラン・グラッツ (著)、ないとうふみこ (訳)

ほるぷ出版 2019年 紹介:多田 美恵子



エイミー・アンはシェルボーン小学校の4年生。共働きの両親と2人の妹、2頭のロットワイラー犬と、ドタバタな毎日をおくっている。家でも学校でも、いつでも自分が本当に言いたいことは飲み込んでしまう子だ。つまり、頭で考えているだけ。学校ではクラブに所属していると両親に嘘までついて下校時間ギリギリまで図書室で読書をする。

ある日、登校すると学校の図書室からエイミー・アンの大好きな本が突如、棚から消えていた。彼女がいつも借りて、すでに13回も読んでいる、E. L. カニグズバーグの『クロードディアの秘密』が。図書室司書のオパール・ジョーンズ(図書館学博士号有す)によれば、「PTA会長、保護者、何人かで話し合いをして、あの本が小学校の図書室にふさわしくないという結論を出し、教育委員会が同意した」と言うものだった。つまり「貸出禁止」になったというのだ。それが、この物語の始まりだった。

「ふさわしくないなんてありません！」「私も同感。子どもに向かって、この本は読んでもいいけど、この本はいけない、という権利はその子の保護者だけだと思っている」司書のジョーンズはエイミー・アンに教育委員会の会議への出席を促すが…。この会議で司書ジョーンズの言葉が心に響く。「図書に対する異議申し立ての手続きを無視し申請書の提出すらないまま教育委員会が決められたが、大きな問題となるのは、それが知的自由をおびやかす、ということ。教育者としてのつ

とめは、子ども達にできる限り多様な本、多様な視点に触れさせること。子ども達にとって、やさしすぎる本も、むずかしすぎる本も、あるいは、うんと歯ごたえのある本も、ただ楽しいだけの本も、どうぞお読みなさい、と言ってやることです。そして時には、賛成できない事柄が書かれた本を読むことを認めて自分で考えさせることも必要。それこそがよい教育なのではないか」と。

それから、「ふさわしくない」という理由で「貸出禁止」になった本は次々と棚から外されていくが、エイミー・アンとその仲間達がこれを再び取り戻すところが痛快だ。それと同時にエイミー・アンは、はたして自分の思いをはっきりと言葉に出していくことができるのだろうか。

それにしてもアメリカでは(フランスでもそうだが)図書館司書の発言権、決定権が日本とはまるで違う。司書の仕事に、はっきりとした誇りと、児童への教育を担う力を持っているのだ。いつの日か、日本でも…と願うが、委託問題や図書費の削減、図書館の削減などで悲しいかな、望みははるか彼方である。

(NPO法人まちだ語り手の会会員)

*町田市立図書館では5冊所蔵しています。

「すすめる会」の例会延期

図書館の集会室や他の施設が利用できないため、3月例会が延期になっています。「知恵の樹」の印刷も不可です。



公立図書館の現在について考える(下)

講師: 山口源治郎さん(東京学芸大学教授)

去る2月1日(土)に開催された講演会(主催:すすめる会、協賛:まちだ自治研究センター)について、No243に続いて報告する。講師の肩書は、講演会当時のものであり、現在は定年退職され同大学特任教授に就任している。

東久留米市に見る指定管理者制度の問題

平成25年に地区館3館を指定管理にした。中央館は今も直営だが、来年あたりに指定管理にするという話が起きている。メリットとして強調されたのが、①経費の節減、つまり税金が有効に使われる、②指定管理を民間に任せれば、サービスが向上する、だった。6年の活動実績を見て、本当にそうなのかを検証する。

平成25年、その前年の直営時代と比べて、図書館費総額は、5千600万円ほど上昇している。直営時代に比べれば、市が雇っている嘱託や臨時の人たちの経費が合わせて1億円位節約できている。それに替わって資料費は、365万円ほど増えている。指定管理料は1億円ほどだが、じわりじわりと上がっていく。5年間は定額のはずだが、2千万円ほど上がってしまう。総額として見ると、平成30年には、指定管理料は1億2千200万円位になるが、人件費とその関連のものをそのまま指定管理料にしてしまっていることになる。指定管理を入れたからといって安上がりにはならず、むしろ指定管理料は上げられている。立川市でもそうだ。

サービスはどうなのか。貸出・登録統計は、平成25年以降、貸出総数は上がっていく。ところが、大体どこでもそうだが、3~5年経つと、だらだらと下がっていく。平成30年の貸出冊数は82万3千冊だが、直営最後の年(平成24年)は85万2千冊なので、直営より下がっている。中央館は直営だが、地区館3館は指定管理。ひばりが丘以外は、指定管理、直営とも貸出は低下をしている。指定管理だけが問題というより、東久留米市の指定管理を含む図書館行政自体が、実はサービス向上の大きな障害要因になっているように思える。

貸出密度も直営時代には市民一人当たり7.6冊とか7.4冊だったが、平成30年は7.1冊に下がっている。

もっと劇的なのは、市民の登録者数。平成24年の直

営時代、東久留米市民の登録者は27,379名いたが、平成30年には、16,712名なので、1万人以上が減っている。登録率も直営時代の25%、23.6%から、14.3%まで下がっている。一つは貸出冊数の上限が上がったことに原因がある。これまで子どものカードと親のカードを一緒に使っていた人たちが、自分のカードで子どもの本も全部借りようということになったのではないか。それで登録者数が減ったということはあるが、貸出冊数はそれ程減らないはずなのに、それが減っているのは、利用者も減っていることになる。

以上、東久留米市の図書館行政が掲げた経費削減、サービス向上、この二つはいずれも失敗している。そのことを認識した時に、指定管理について見直すべきだが、中央館も指定管理にしようということになっていて、自分たちに都合の悪いことは見ない。指定管理や民間はいいものだ、という幻想にしがみついている。

以上を踏まえて、安易に指定管理そのものを導入するのは、リスクが大きいのではないか。町田の場合も、そのことも含めた検討をする必要があるように思う。

図書館の基本的な役割

図書館の基本的な在り方、何をめざすのかについて話をしたい。本を読むことの意味というのを原点に据えてみる必要がある。何故人は本を読むとするのか。

【レイ・ブラッドベリ著『華氏451度』(伊藤典夫訳、早川書房、2014年)、アントニオ・G・イトゥルベ著『アウシュヴィッツの図書係』(小原京子訳、集英社、2016年)の2冊を例に、読書が「生きるため」とか「生きる」ということと深く関わっている気がしてしょうがないと話し、それが図書館を考える原点、出発点であるとしている。】

戦後の図書館の出発に関わるが、国立国会図書館の初代副館長の中井正一さんが、国会図書館の職員の前で、「真理が我等を自由にする」という演題で話を

した。「私は戦争のあの時代に、治安維持法(違反)の疑いで拘束されて、社会的な活動を一切止められてしまった」。その時に中国の歴史書『資治通鑑(しじつがん)』を読み通した。その中に「諫官(かんかん)」、皇帝の誤りを正していく、諫言をする、そういう役割を果たす役人が何人も登場する。皇帝の考え方は間違っている、正すべきだということを言い、皇帝の逆鱗に触れて、残虐な方法で殺された人が、歴史の中に繰り返し出てくる。そのことについて、国立国会図書館の「真理が我等を自由にする」という考え方は、古来の中国の諫官たちが願ったことではないのか。誤りを正していく、誤りを正すような法律を作る、それを彼らはずっと千年も二千年も前に願ってきたはずだ、今我々は近代の社会の中にそれを手に入れたのではないか、と中井さんは言う。「ここに人民が、人民によって、人民のための法律を作るところの機関としての国立国会図書館ができて上がったのである。このことを如何に彼ら〔諫官〕が待ちわびていたことであろう。」(中井正一著「真理が我等を自由にする」『論理とその実践:組織論から図書館像へ』てんびん社、1972年)。そのように国会図書館の設立の意義を説いている。図書館の中に民主主義が大変深く関わっていると思う。

1970年の『市民の図書館』(日本図書館協会、増補版、1976年)が何をめざしたのか。「自由で民主的な社会は、国民の自由な思考と判断によって築かれる。国民の自由な思考と判断は、自由で公平で積極的な資料提供によって保障される。……公共図書館は国民の知的自由を支える機関であり、知識と教養を社会的に保証する機関である」(p.11)。公共図書館は民主主義社会ということと深く関わっているインフラの一つである。そのように『市民の図書館』を私は意識した。

現代において、どんな公共図書館像を提示するのか

2010年にアメリカ図書館協会から「アメリカ社会に役立つ図書館の12か条」というのが出ている。この中でアメリカ図書館協会は、図書館がアメリカにおいてどのような役割を果たしているのかということをも12にまとめている。アメリカ図書館協会は、積極的に社会の在り方に対する姿勢を持っていると思う。

その中で、①「図書館は民主主義を維持」する、②「図書館は社会の壁を打ち破り」、③「図書館は社会的な不平等を改めるための地ならしをします」、④「図書館

は一人ひとりを大切にします」、⑤「図書館は創造性を育てます」、⑥「図書館は若い心を開きます」、⑦「図書館は大きな見返りを提供します」、⑧「図書館はコミュニティをつくれます」、⑨「図書館は家庭を支えます」、⑩「図書館は情報機器を使う能力と考え方を育てます」。⑪「図書館は心の安らぎの場を提供します」、⑫「図書館は過去を保存します」という12を挙げている。

現代日本の公共図書館の5つの課題

私たち市民の社会の現実的な諸問題と、公共図書館がどう向き合うのかをきちんと考え、議論していくことが大切だと思う。私は現在の公共図書館は、5つの課題を持っているととらえている

①図書館というのは、「誰にでも開かれた空間」であるべきだ、そういう意味では「公開性」、現代においてどう考えるか。②「多様な言論や表現の存在が承認された空間」、色々な表現、色々な見解、思想があるということだ。そういうものが保証されるという、「多様性」とか「複数性」を図書館の中でどう実現するのか。③「公論が形成される空間、応答性のある空間」、ただ単に受け取るだけではなく、やり取りのできる空間であるということ、私は図書館の「フォーラム性」とか「応答性」ということを言っているが、そういう空間になれるのかどうか。④図書館という「空間を維持していく、共同性」、図書館は行政などと不可分に関わっていくと思うが、共同性というものを考えなければいけない。その点、丸投げしているようなやり方が本当にいいのかどうか。⑤図書館という「空間は誰によって支えられるか」、特に利用者・市民が図書館を支えていく、どのように支えるかということも含めて、市民性ということを考えていく必要がある。

①について、「図書館利用に障害のある人々」に対して、様々な条約や法制が近年つくられ、議論されてきているのではないかと。

図書館利用者としての高齢者、在住外国人等の人たちに対してサービスを実体化していくことが重要。

②については、先程の「いやな感じ」の広がりの中で表現や言論に対する「不寛容」の広がりが図書館の近辺にもひたひたと押し寄せているような気がする。

2005年に最高裁判決が船橋市立西図書館の蔵書廃棄事件について出た。朝日新聞が「自由の番人である重さ」という、最高裁判決に関わる社説を出している。

図書館の側で、「不寛容」に対する備えや構えが必

要なのだろうと思う。図書館の中に「図書館の自由委員会」をつくり、どう対応するかということが大切である。

③については、それを図書館の中でどう作っていくのか。自治を支える資料・情報の収集、提供が必要。日野の市政図書室。市民や市の職員、議員に対して自治体情報や地方自治情報、地域情報を提供できる。

地域住民との「対話的な空間」をつくっていくこと。市民とともに何かをつくりだしていく仕事というのは、大変大事だと思う。滋賀県八日市(現東近江市)市立図書館の「環境問題」、「水問題」。滋賀県永源寺町立図書館の「食と農」。日野市立図書館の日野宿発見隊。

④については、地域づくりなど、地域課題に向き合える図書館、そういうものが取り組まれてきている。

まちづくりや賑わいづくりで、住民と対応しながら図書館が果たしている取り組みは、大事ではないか(長野県小布施町立図書館、岩手県紫波町立図書館)。

図書館行政が共同性の中で大変重要な役割を果たしていると思う。10年先を見通していける図書館基本計画をきちんと持っていることが大事になってくる。

図書館サービスを保障する質保障というのが大事である。図書館員の専門性と図書館員自身の生涯にわたる専門性を高めるための学習、その保障。

⑤については、市民の役割が大事だと思っている。片山善博さんは『地方自治と図書館』(勁草書房、2017年)で、「図書館のミッションは自立支援にある。(中略)権力への知的対抗軸としての機能を敢えて図書館には期待したい。」と述べている。

国立国会図書館がつくられた時に、羽仁五郎という歴史学者が国会図書館は、与党の議員よりも野党の議員のために必要なのだ。政府や公権力に対抗するための情報などを野党議員に提供することは、民主主義にとって大変大事なのだ、ということを行っている。

図書館は、市民の手によってつくられてきた側面が大変強く、地域住民は図書館のづくり手である。

市民が自立するための武器として図書館があり、自治を支える資料の収集や提供が必要になってくる。

おわりに

地域の図書館が欲しいと今日言って、明日できるわけではない。10年位はたいてい掛かっている。多摩市の中央図書館は20年以上、ずっと言い続けてきて、ようやくできることになった。このような粘り強い努力を市民が追求していくことが必要なのだと思う。図書館員もぜひ努力してほしい。(紙面の都合で質疑応答は割愛しました。)

報告:手嶋 孝典(会員)

第3回「図書館カフェIN鶴川」開催報告

～ロールプレイング形式で図書館のアクションプランについて論じる～

鈴木 真佐世(鶴川図書館大好き!の会)

3月7日(土)、鶴川市民センターの一番広い会議室でドアを開放、換気をしながら(ウイルス感染拡大予防策)、予定通り午後1時半から開催しました(後半に予定していた鶴川図書館前での署名活動は、図書館が休館となってしまったため、やむなく中止としました)。

最初に、2月21日請願提出日に985筆の署名を議会に提出後に集まった署名が494筆、合わせて1,479筆となったことを報告しました。

その後、3月市議会の日程がコロナ問題で大幅に変更、「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直しを求める請願の審議日程も17日から25日に変更になったこと、残念ながら傍聴が認められなくなったことなどを報告。

また、発表されている市長の施政方針にはどこにも生涯学習を大事に思う文言が見られず、重点施策に偏りがある問題点、2020年度一般会計予算でも、賑わいを目的とした重点事業への豊富な予算配分で前年比104%であるのに対して、図書館費(対前年比82%)を含む生涯学習部全体の予算配分(対前年比86%)という大きな落差の問題などもとりあげました。

次に、鶴川5丁目団地とセンター商店街の建替え問題における住民の話し合いやURとの交渉の進捗状況について、自治会及び商店会の事務局から報告をもらいました。URが商店会に提出しているプランには、商店会の要望通り図書館と郵便局が入るスペースを確保しているとのことで、市に認められれば商店街の核と

なる新しい図書館が生れるのに・・・。

そして、PR 動画制作に向けて、ロールプレイング形式で、いろいろな立場の人が図書館問題を論じ、それを動画に撮ってみました。当局者、図書館の職員、図書館大好き市民、幼児を持つ母親、あんまり本を読まない市民、一人暮らしの高齢者、町の評論家といった役を、この日の参加者一人一人が演じながら、振られた役の立場から小一時間討論しました。普段と違う立場に立つ難しさを感じつつ、違う立場に立つと分かることもあり、今後、どのようにしたら、多くの人たちに身

近に図書館があることの大切さ、なくてはならないことを伝えられるかを詰めていく参考になりました。また、鶴川駅前図書館の指定管理者制度導入についても、討論に入れましたが、導入の問題点と鶴川図書館の存続を求めることを一緒に論じることは、焦点がぼけてわかりにくいとの意見が出て、今回の PR 動画は当初の目的である、鶴川図書館の PR に徹するほうが良いという方向性が出ました。

4月19日(日)の第4回「図書館カフェIN鶴川」は、ウイルス感染が収まるまで延期いたします。(会員)

『『効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン』の見直しを求める請願』の街頭署名活動報告

2月16日(日)午後2時～4時の2時間、中央図書館の前において3名で、また2月23日(日)午前11時30分～午後1時30分の2時間、鶴川駅前図書館が2階に入っている町田市の複合施設「和光大学ポプリホール鶴川」の前において4名で署名活動を行い、この問題を知らせるチラシを配布、2回合計で143筆の署名を集めることができました。(鈴木真佐世・会員)

<2/16 署名活動参加者の声>

あいにくの雨模様で、日曜の午後にしては利用者の出足もいまひとつというところでしたが、チラシは250部くらいは受け取ってもらえて、署名は68筆でした。

「図書館運営は市が責任をもって」というA3のアピールを紙ばさみの前に垂らしてチラシを手渡ししながら、署名をお願いしました。まず「図書館が無くなりそうなので、署名運動してます！」と声を掛けるのですが、寒いこともあって、みな両手をポケットに突っ込んだり、傘をさしたりで、なかなかチラシを手にとってもらえません。自分が普段使っている図書館のことなのに、ほとんど無関心に通り過ぎていく人が結構います。それでも、この人はという方に声を掛けると、一瞬戸惑った感じでも話を聞いてくれて、すぐに署名に応じてくれました。図書購入費が26市で最低というのは、結構インパクトがあります。中には、延々と自分の故郷(山形)の図書館事情について話される方、「あなたたちはどういう人なの？政党関係の方？」というので、「図書館を応援する市民と職員の会で、私もあの人元館長です」というと、急に恐縮されて家族の分まで署名して下さって、反対にお礼を言われたり。相模原市の方も結構多くて、「本当にこの図書館には助かってます」などと、一緒に

いた小学生の娘さんにも署名をさせて下さる方もありました。図書館を生活の中で大切に思っている方の生の声に接するのも、街頭署名運動の意義なのかもしれません。(守谷信二・会員)

<2/23 署名活動参加者の声>

これまで私は、私学助成拡充を求める署名や町田市の中学校の全員給食を求める署名行動などに参加してきましたが、今回の署名は反応がとてもいいと感じました。図書館前での行動だったこともあり、「鶴川図書館の廃止の問題で署名にご協力を」と呼びかけると皆さん振り向いてくださいました。そこで私は、「鶴川には2つの図書館があり、この駅前図書館は指定管理者制度になり、サービスの低下が心配されること、団地内の図書館は廃止の危機にあります。」と説明すると、高齢の方、子ども連れのママさん、学生さんのほとんどの方が署名をして下さいました。団地内図書館の廃止のことは知っている人が多かったです。子ども連れの方は「図書館のお話会など参加して、子どもが育ってきました」という方が多くいました。また署名した後、「頑張ってください！」と声をかけてくださる方が何人もいて、関心の高さを痛感しました。

(森弘子・鶴川図書館大好き！の会)



ひろば

例会 2/25 (火) 報告

- ・16:30～印刷・発送作業等:手嶋、清水、鈴木(真)、丸岡、守谷
- ・18:00～20:20 中央図書館・小集会室
- 出席:石井、久保、里見、清水、鈴木(真)、手嶋、野口、増山、守谷、山口

議題

1. 会報について

次号(No244):巻頭言(町田の動きについて、東京の図書館をもっとよくする会の大澤正雄さんに依頼)、市議会請願について(守谷)、鶴川図書館大好き!の会の報告(鈴木(真))、「こんな本見〜つけた!」第22回(増山または増山が執筆者を探す。⇒多田美恵子さんに依頼)、山口源治郎さん講演会報告(下)(手嶋)

2. 今年度の活動計画について(一部省略)

講演会

山口源治郎さん講演会 参加者:約40名

「知恵の樹」No243 参照⇒No244も参照

図書館見学会

茨城県守谷市中央図書館の見学と守谷市の図書館を考える会との交流。⇒今回は中止した。

図書館まつり(別掲)

3. 「町田市5ヵ年計画 17-21」、「町田市公共施設等総合管理計画」等について

まちだ未来の会の取り組み

- 「まちチャレ」の活動の記録を作成する。

第9回「まちだ図書館まつり」の中止について

コロナウイルス感染拡大を懸念して、図書館では、2月27日より3月末日迄全てのイベントのみの中止を決定、図書館まつりも中止になってしまいました。せめて展示だけでもと図書館側に要望していましたが、2/29には3月1日から25日まで、3/26には4月12日迄休館が延長されるという事態となりました。(⇒休館期間は、5月6日迄延長)

「すすめる会」上映予定の企画、「疎開した40万冊の図書」は、既に6万6千円のDVDを購入(「町田 子ども・本・文化ネットワーク」助成3万円)し、チラシも大量に印刷、上映を待つばかりになっていました。どこでも上映できるDVDですので、ウイルス騒動が収まりましたら、改めて上映出来る事を願っています。(増山)

2/15(土)第2回図書館カフェ in 鶴川(実施済み)
「知恵の樹」No243 参照

2/23(日)和光大学ポプリホール鶴川の前で街頭署名活動(実施済み)「知恵の樹」No244 参照

3/7(土)第3回図書館カフェ in 鶴川 第1部:午後1時30分～2時40分 鶴川市民センター2階 第2会議室 第2部:鶴川図書館前で署名活動(午後3時～4時)「知恵の樹」No243 参照⇒第2部は中止

「すすめる会」の取り組み

2/16(日)中央図書館前で街頭署名活動(実施済み)「知恵の樹」No244 参照

3/4(水)午後2時～4時 中央図書館前で署名活動⇒中止

町田市議会議長宛「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直しを求める請願

2月21日(金)985筆提出。鶴川図書館大好き!の会・NPO 法人 まちだ語り手の会・町田の学校図書館を考える会・まちだ未来の会との連名

4. 会計年度任用職員制度への対応について

選考結果について(省略)

報告

1. 定例教育委員会について

2月7日(金)午前10時～(「知恵の樹」No243 参照)
「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」の見直しに関する請願(町田市教育委員会教育長宛て)

●結論ありきの委員会だったという感想が多い。
今回の件で改めて、教育委員会のあり方、教育の独立性がおびやかされていると感じた。

2. 江波戸副館長との面談について(割愛)

3. 団体及び個人からの報告

学校図書館を考える会:2/22(土)鈴木まもる氏講演会 大人80名、子ども32名の参加。とてもよかった。

増山:2月22日多摩市立永山公民館(バルブ永山)で開催の第32回多摩文庫展に参加。おはなし会&科学あそびを楽しんだ。

《編集後記》町田市立図書館は全館休館している。しかも、ホームページを閉じてしまった。制約を設けながらも開館している図書館もあるのに、資料・情報の提供が使命の図書館が利用者を締め出すとは!?(T?)